

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日 時 平成30年2月8日(木) 10:40~12:30

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 25名出席

近藤光男会長、金貞均副会長、中央子副会長、梅崎康典委員、
大森千夏委員、柏瀬典子委員、久米清美委員、小谷憲市委員、
齒朶山加代委員、清水康代委員、高橋啓子委員、近森由記子委員、
中野尚明委員、松尾彩委員、松崎美穂子委員、松本卓也委員、
真鍋恵美子、元木健委員、森本和代委員、山上敦子委員、山下拓未委員、
山中英生委員、山本紘一委員、吉尾さだえ委員、綿谷春代委員

【県】

知事、政策創造部長、各部局副部長 ほか

IV 議 題

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

2 その他

《配付資料》

資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」平成30年度への
「改善見直し」(案)について

資料2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料3 県政運営評価戦略会議からの「基本目標ごとの意見・提言」
への対応方針等

資料4 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・
提言」への対応方針等

資料5 「新未来創造部会」(平成29年12月4日)における委員意見
への対応内容

V 会議録

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

新未来創造部会での審議内容について、資料5に基づき報告があり、続いて、事務局から「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し(案)について資料1により説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

(久米委員)

「障害者差別解消法」が一昨年の4月に施行されたわけですが、昨年8月に内閣府が行いました世論調査によりますと、この差別解消法を「知らない」と答えた人が、実に77%にのぼるといって誠に残念な結果が出ております。

さらには、この法律の施行後間もない7月26日でしたが、神奈川県立障がい者支援施設「津久井やまゆり園」において、皆さんもご承知のとおり45名の死傷者、中19名が殺傷されるという痛ましい事件が起こったわけですが、この前にこの「障害者差別解消法」に係る差別的取扱い、あるいは合理的配慮等の議論が国中で巻き起こっ

たにも関わらずでございました。

容疑者は、「障がい者は不幸でいらぬ」というようなことを申しておりますけれども、実は三重苦のヘレン・ケラーは「障がいは不便であっても不幸ではない」ということを言っております。

今、国においては施設から地域へという政策を進めておりますけれども、この世論調査の結果を踏まえるならば、少なくともこうした政策と並行して障がい別の特性でありますとか、障がい者の権利擁護についての理解が深まるような、十分周知を図ることが必要であり、更には法の理念を浸透させていくということが必要であろうかと思っております。

このことにつきましては国の責務ではあるかと思っておりますけれども、県においても「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」というもの、この条例を推進するという観点から、このことにおいて県の方でもどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に、今回のこの改善の見直しでございますが、「グループホームの定員数」、そして「県登録意思疎通支援者数」、更には「サービス管理責任者研修の修了者数」など、障がい者が地域に移行した際のこれに係る目標を上方修正している点につきましては、これは県に対しまして大いに評価をしたいと思っております。

しかしながら、昨年度に続いての「パーキングパーミットの交付件数」でありますとか、「ノンステップバスの台数」というものをはじめといたしまして、実績見込みが目標値を上回る見込みとなったことから、目標値を上方修正しているという例が多々ある点につきましては、現況の把握を十分にやっているのかという点が少し気になるところでございます。

数値目標というものはもちろん重要なことではございますけれども、この数値が表している施策ですね、それから施設であるとか設備が障がい者にとって十分役立っているような運用面、そしてソフト面の充実ということを県にお願いをしたいと思っております。

例えば、この「ノンステップバスの台数」というよりも、県においてはノーマライゼーション促進センターにおいての福祉バス、リフトバスでございますが、これにつきましては2月3日・4日に松山市の方へ出かけた団体がございまして、暖房が効かない、夏は冷房が効かないと、こういった点がございまして、少しそういう点にもご配慮をお願いをしたいと思っております。

続いてでございますが、2月5日に「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の概要案」というものが示されたわけではございますが、その内容の基本目標5の重点戦略3「障がい者が支える社会の構築」の施設利用者の平均工賃が月額約22,200円という目標を達成する上で非常に厳しいものが出されております。

この工賃の向上につきましては、県の方においても工賃の向上計画を策定したり、授産製品のブランド化、あるいは販売の促進支援、そして優先発注、農福連携など、様々な施策を講じているわけではございますけれども、これによって障がい者の生きがいがありますとか自立支援に対しまして大きく役立っているわけではございますが、障がい当事者として、また就労支援施設の経営をしております工賃向上につきまして、そういう立場である者として、こういう施策を講じておられる県に対しまして敬意を表したいと思っております。

今後とも、この就労支援施設の利用者と私どもといたしましては、お互いに努力をして

まいりたいと思っておりますが、この国の動きと共に目標を掲げておりますけれども、これを実現するためには県としましては施策の展開、更にはこのようなことが必要になるのではないかと考えておりますので、この点についてもどうか県の方でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後でございますが、先ほども知事からの話の中にありましたが、私どももこれまでも繰り返し申し上げてきたことでございますが、南海トラフ巨大地震などの災害への対応についてでございますが、国に対しまして県の方からもいろいろな政策提言を行っておられますことに感謝を申し上げたいと思っております。

障がい者にとりましては、発災時の対応として欠くことのできないものとしましては、この「福祉避難所」の指定の促進でございます。そして「避難行動要支援者の個別避難支援計画」の策定、これの促進につきまして、これは市町村の事業になっておりますけれども、こうした点につきまして県の方から指導、あるいは支援をしていただくようお願いを申し上げます。以上でございます。

(近藤会長)

ありがとうございます。4点ほど頂きました。

1点目は、「障害者差別解消法」に関するところで、県の条例を推進して欲しいという観点から、県のお考えを聞きたいということなので、後でお願いしたいと思います。

2点目は、数字が挙げられていて、上方修正をしていることは良い方向だということですが、現状を把握して欲しいということでございます。

3点目は、障がい者の就労支援の問題でございます。

それから4つ目が、南海トラフ巨大地震対策でのご発言でございます。

それでは担当の方、よろしくお願いします。

(保健福祉部)

まず、「障害者差別解消法」の周知の件についてでございます。

「障害者差別解消法」の理念を県民の皆さまにご理解いただきまして、共に障がい者施策を推進していくことは大変重要であると考えております。

県としましては、「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」とともに、現在マスコミ等を通じた広報やイベントの開催を通じた広報周知に努めておりますが、現在「徳島県障がい者施策基本計画」、平成30年度～35年度までの基本計画を立てておりまして、その中におきましても「障害者差別解消法」の周知、また条例の周知について、しっかりと目標数値を位置づけてまいりたいと考えているところでございます。

また、新たに県職員をはじめとしたボランティアの育成と、そのボランティアを活用した県民の皆さまや民間企業への周知、高校生・大学生向けのSNS等を活用しました情報発信、県との連携協定締結企業を通じた周知、福祉サービス事業者向け研修等に合わせた周知など、県民の皆さま向け、若者向け、企業向け、福祉サービス事業所向けといった様々な方面から周知に努め、この法および条例の理解に努めてまいりたいと考えております。

2点目です。数値目標だけではなく、その具体的な対策、ソフト面からもしっかりと把

握していただきたいというお話でございますが、福祉バスの冷房が効かないとか暖房が効かないという話も含めまして、関係者と現場目線に立ってしっかりと対応してまいりたいと考えております。

続きまして、工賃の向上につきましては、今回の報酬改定で工賃向上に取り組んでおります事業所に対してのインセンティブが一部なくなったということ、承知しているところでございます。

県といたしましても、このインセンティブが必要であると考えておりますので、その旨を国に対してしっかりと訴えてまいりたいと考えておりますし、今後も就労支援の事業者の皆さま方と共に、例えば阿波藍や和三盆糖などの徳島らしさを生かしたブランド商品の開発など、また県庁におきます授産製品の優先調達などを通じまして、工賃の向上に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、最後の災害関連の件についてでございます。福祉避難所の指定につきましては、県の地震対策行動計画におきまして平成32年度までに小学校区に1箇所の指定ということで、182箇所の指定を目標としており、現在167箇所が指定済みでございます。

しかしながら、南海トラフ巨大地震に備えるためには、指定を受けていない福祉施設等への協力依頼、また市町村が公民館をはじめとした公共施設を福祉避難所として指定した場合の備品設置に係る経費への支援など、様々な観点からより一層の指定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、避難行動要支援者の個別の避難支援計画の策定につきましては、現在市町村で、まず避難行動要支援者名簿の策定を進めており、21市町村で策定済みでございます、本年度中に全市町村で作成の予定でございます。

個別支援計画につきましては、平成28年度現在でございますが13%ということで、全国平均の8.8%よりは高いものの、やはり低調であると考えておりますので、市町村に対しましてあらゆる機会を捉え、個別計画の策定に向けて依頼するとともに、策定にあたりましては県からの助言など、災害対策に一層の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問ございましたらお願いします。

はいどうぞ、松本委員、お願いします。

(松本委員)

山間部で飲食店を営む立場と子育て世代という立場、2つの立場から意見を申させていただきます。

まず、「経済・好循環とくしまの実現」の「でり・ぱりキッチン阿波ふうど号」についてほとんど情報を知らなくて、ご意見というかご質問をさせていただきます。この目標が今年度導入で次の年度で推進となっていて、その推進の内容なのですが、例えば私は山間部で飲食店、カフェをやっているのですが、こういう季節になると市内でも雪が降るとなると、山の方には誰も行こうとしないという現状があり、売上の的にも苦しくなる季節です。

そういった時に、自治体や何らかの協議会というか、地域の協議会に対してこういう車をレンタルしていただいて、そういう季節に都市部だったりとか、PRだったり売上向上というところも兼ねて販売に行けるような制度があれば良いなと思っていたのですが、そういった使い方というのが検討されているのかどうかというのを教えていただきたいと思っています。

もう1点が、知事もおっしゃっていたとおり、人口減少問題というのは完全にゼロサムゲームになっているので、隣にあるような県より何が徳島で優れた政策があるのか、全方位的な充実した政策というよりは、何か尖ったものが前に出ていく必要があるのではないかなというのは前から思っています。そういったところでちょっと過激な発言になるのですが、例えば3人目を産めばそういう家庭に対して1千万円ぐらいの補助がありますよと。

現金ではなくても様々なものを総合して1千万円ぐらいの何か子育ての支援がありますよみたいな、前面に尖って出るような何か打ち出しがあると、1千万あっても子ども1人を育てることは計算できないので、何というか空気を作り出すというか、徳島って何かいろんなことをやっているな、徳島に行けば子どもって育てやすいのかなというような取っ掛かりを作るという意味でも、何かそういう尖ったような政策というのがここに出てくると良いのかなと思っています。という2点です。

(近藤会長)

ありがとうございました。

1点目はご質問でございますので、担当部局にご発言をいただきたいと思えます。

2点目は、これはかなり厳しい。県もずっと検討されていると思えますし、それから若者クリエイト部会では「人口が減少しても豊かに暮らせる社会」と銘打って議論をしています。2点目はご意見ということで伺いまして、1点目についてお答えをいただきたいと思えます。

(農林水産部)

「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」についてのご意見を頂きました。県におきましては、これまで「新鮮なっ!とくしま号」ということで、県民の皆さまにもよくご承知いただいている10トンを超える大きなトラックを県内外で展開しており、20万キロを超える走行距離を記録するなど、大活躍してきたところです。

そのような中で、大きなトラックで入って行けないような所にも入って行けるような新しいPR車両が必要ではないかということで今年度導入しましたのが、委員からお話がありました「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」でございます。この「阿波ふうど号」につきましては、高い機動力と多彩な調理能力を備えておりまして、去る1月13日、イオンモール徳島でのお披露目イベントを皮切りに、その特性を活かし県内外で精力的なプロモーションを開始したところでございます。

委員から、お話がありました「レンタルは可能か」ということでございますが、有料にはなりますが、レンタルは可能でございますので、ご要望いただければお応えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。できるだけ活用してほしいですね。
歯朶山委員、お願いします。

(歯朶山委員)

先ほど、身体障がい者連合会の久米委員さんが「障害者差別解消法」のことで触れられましたので、同じような法律の関係がありますので、2点ほど提案をさせていただいたらと思います。

先ほど、「障害者差別解消法」も7割の方がご存知ない。おそらく「部落差別解消推進法」についてもご存知ない方が多いのではないのでしょうか。しかしながら昨年来から県もチラシやポスター等作っていただいでご尽力いただいでいるところなのですが、残念ながらこれもご承知かと思いますが、インターネットやそれから身元調査をする、そういった差別事件が今は残念ながらまだ後を絶っていないという状況にあります。

そういったことを食い止める意味で、私どももここ4～5年ほど各市町村にお願いをしまして「事前登録型本人通知制度」、自分の知らないところで誰かが戸籍や住民票を取れば、取られたご本人に通知をするという制度を市町村で取り組んでいただくよう、お願いをしてまいりました。それでようやく阿南市を始めとして三好市・藍住町、そうですね半分ぐらいの市町村でようやくそういう制度が導入をされることになりました。

しかしながら、導入をしてもご存知ない方が非常に多いので、登録が進んでいないという状況もございます。こういう言い方をすると失礼かも知れませんが、今日お集まりの委員の皆さま方の中にも、そういう制度が新たに徳島県で取り組まれているということをご存知ない方もおられるのではないかなと思います。

その制度を導入することが進んでいかない、登録が進まないということで、ある市・町にまいりましたら、制度は作ったけど登録者はゼロだということを知りました。制度を導入した行政自体が登録をしていないという、そういう状況にあります。

そういうことも問題ですけれども、この間、県の皆さんとも話し合いをしまして、市町村が導入をしていきやすいような指導や助言、そういうものを行っていただきたいということでお願いをしてまいりましたが、なかなか推進されていかない、そういう状況にありますので、この制度が県内すべての市町村で導入されるよう、ご尽力をお願いしたいということが1点です。

それともう1つは、「障害者差別解消法」、それから「ヘイトスピーチ規制法」もそうですけれども、一昨年来からそういう新たな3つの法律が制定をされています。私たちはまず行政職員がこの法律の内容について熟知をすることをお願いをしました。県の中でもいろんな啓発事業を通して、職員研修が行われているとは思いますが、一層その推進を図っていただきたい。

一度や二度の「法律がありますよ」という形の研修では、なかなか長い歴史の中で作られてきた部落差別をなくそうという、そういう法律を理解するということは非常に難しいなど私自身も思っておりますので、繰り返し・繰り返し、それから同和対策の歴史等も含めて研修が行われることが重要だろうと思います。

併せてお願いなんですけれども、この3つの法律を受けながら県は「人権教育・啓発に関

する基本計画」、そして「人権教育推進方針」も2004年当時に作られていると思います。それから非常に時代は移り変わりました、差別の内容というのも非常に厳しいものになってきつつあります。そういった意味で「人権教育・啓発に関する基本計画」、あるいは「人権教育推進方針」、それをもう一度見直していくという、そういうことが必要ではなからうかと思えます。

部落差別について言えば、人権教育に移行されてからほとんどどこでも取り組まないという状況が生まれてまいりましたので、その人権教育・啓発に関する基本計画、人権教育推進方針の中で再度明記をして強化をしていくということが、3つの法律に基づく内容がこれから必要となってくるのではないかと思いますので、以上2つのことをお願いをしたいと思えます。以上です。

(近藤会長)

はい、ありがとうございます。お願いということでご意見を頂きました。

それでは続きまして、山中委員、お願いします。

(山中委員)

毎回この話をさせていただく時に、こういう成果目標を作って目標管理をしながら業務を進めていくということに対しては、素晴らしいことだと思っています。この問題点としては、言い訳の事業になってしまうというのがあります。前回もその話をさせていただいたのですが、それぞれの重点目標に対して、それぞれスーパーな目標というか、本来もっと目指すべき世界があって、それを意識しながらやってもらうというのが大変重要だと思っています。

例えば移住のことは「移住者を増やしましょう」と、これは成果目標としてすごく良いと思うのですが、例えば婚姻の話だと、カップルを作れば良いみたいところで終わってしまっていて、そうではなくて結婚してもらわないといけないだろうと思うし、イベント参加者だけが結婚しても仕方がないし、県内の結婚する人を増やさないといけないでしょうみたいな話がゴチャゴチャになっているんですね。

そういう指標のバランスが非常に悪いので、ぜひスーパーな目標をそれぞれきちんと意識してもらうようにしてくださいという話をお願いしています。それをぜひ考えていただきたい。

もちろん政策はその中で具体的にやれることを考えて年間でやっていかれるので、先ほど言った「じゃあイベントの参加者を増やさないといけないね」という、その話は良いと思うんですけど、ではどうすればスーパーな目標に達するのかというのは、もう少し県の職員の方々のコンピテンシーというか、政策形成能力みたいなものを上げる取り組みを、ぜひ考えていただきたい。

特に私が感じているのは、どうしても徳島の人たちというのは、この地域の中の情報に閉じていて、外の情報を収集する能力というか、その機会が少ないこともあって非常に弱い。各地域、いろんな地域でいろんな取組みをされているんですけど、その生の情報をきちんと聞いておられる方、いろんなところのそういう場に参加されて、そういうことをやっておられるフォーラムがあったり、そういう人たちが喋っておられるところと話をした

りという場に出てこられる場合が非常に少ない。

私たちの分野でいくと、そういうところに出かけて行くとなかなか徳島の人に来ていないというような状況ですね。ですから是非そういう機会を、もっともっと頑張っけて県職員に外に出ていくような場を作っていただきたい。

どんどん予算を減らされていて、海外研修もなくなってしまいましたし、そういう地域の外に出て行っているような専門家の人たちと出会う場に行くという経費も減らされているような気がしますので、それをぜひ政策立案能力を上げるという意味で頑張っけていただきたい。それが最後のお願いです。

(近藤会長)

ありがとうございました。

特に目標設定に関する事でございました。これはご意見でございますので、次の計画づくりに活かしていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、綿谷委員、お願いします。

(綿谷委員)

主に環境のことについて、基本目標4について感想を1点です。

目標設定でしやすい項目については、目標に向かって推進して努力をしてくださっているなどと思ひしております。新規事業についても、各委員の方々や関係機関の方のご意見をまとめてたくさん入っていることは素晴らしいことだと思ひました。

ただ、それだけを見ますと先ほど言ひましたように、どういうところが具体的に分かるんだらうかなという、変わっけてきているなというのが県民にとっては分かりにくいんですね。

資料2のページ38～41ですけれども、例えば数値設定ができにくいというので「推進」という言葉がありますよね。その推進に対して具体的にどういうことかなというので、ちょっと「実現」というので見直しのところを読ませてもらひますと、例えば38ページの番号400、4-3-2を読みます。

黒字のところは、主に水質環境を保全するためということの水質のことが中心であったんですけれども、山・川・海・里山という概念の中に入って、そこを通して出てきた言葉だらうと思ひのですが、新しく計画に「抑制するとともに、とくしまのSATOUMI（里海）の実現に向けた施策を推進します」と、明確に「里海」という言葉が出てきたのが今回の見直しでは初めてだったと思ひます。

では、それを実際に推進している、言葉は別として平成27年～30年までのこの推進の矢印なんですけど、実際に推進していつているなというのが具体的に言えば平成29年に「里海ポータルサイト」ってご存知でしょうか。それが1つ啓蒙の県民に対して開けているということが、1つ実現の例です。具体的に多々ありますけれども、だからそういうことでは少しずつ推進していつているんだなと思ひます。

それから、41ページの434、4-4-2なんですけど、環境だけでなくいろんな関係機関と連携しないと行けないんですけれども、特にこの環境関係で「とくしま生物多様性センターを中心として、関係機関と連携し」と、「一層強化します」ということであります。

いろいろと改善見直しの概要ということがたくさんあるんですが、なかなか見えにくいというのは、そういうことをやっていることが県民に直接的に分かりにくい。例えば「生物多様性とくしま戦略」の冊子なんかにしても、県民にはほとんど手に入らないという状態です。

お金の関係もあるんでしょうけれども、そういうことはホームページに載っていますというだけではなくて、パンフレットなりチラシで配布できることがあれば、カラーでなくても良いですから、ご用意していただけるとありがたいと思います。

私は地域で活動しておりました時に、よく県庁の農林水産部とか環境首都課に行って、「何か利用できるものはありませんか」と言って資料を貰って帰っておりますが、そういうことをする人はたぶん少ないと思います。だから県民に対して、いかに県がこういう狙いをもって事業計画をしてやっているんだなということを、知らせる方法を少し工夫していただきたいと思います。

2点目です。私は生物多様性という観点からいろんな歴史とか経済とか、全てのことに関わってきていると思います。県民環境部の問題だけではないと思います。農林水産部の方でも生き物調査とか、それから磯の生物調査とか、漂着物の調査とか、普通考えたら環境の施策ではないかと思うんですけど、農林水産部で実施しているかと思います。

だから、そういうのもいろいろな部局でやっていることと、一緒に共同で、主催は別としても、知り合って活動をやっていくのが良いのではないかと思います。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございます。2つともご意見でございます。

1番目は、計画の取組成果が県民目線で実感できるようにしてほしいと。これは県も一生懸命取り組んでおられると思うんですが、施策が多いものですからなかなかそこまで手が回っていないかもしれませんが、ご意見がありましたので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目は、施策の縦割りの問題があつて、なかなか進まないという話かと思ひます。関係部局が連携をしてやってくださいということで、ご意見として承りたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは高橋委員、お願ひします。

(高橋委員)

先ほど松本委員から出ました「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」、先日、食育フェスタに私も関わらせていただいて、中を見せていただきました。いろんな設備があり、十分に今後、活用してほしいなと思ひます。

その中で、今1台らしいんですけど、身近にすぐ利用できるようになってほしいなということを考えると、南部とか中部、それから西部とか、ある地域に1台ずつぐらいあつてくれるといいなという意見が出たりしました。

それから、その中で、カリフラワーのポタージュスープを皆さんに提供いただき、私もいただいておいしかったです。カリフラワーは徳島県の生産量が多いというのをあまり知られていないということもあつたり、それから調理方法もあまり知られていないというこ

とがあつて、いろいろな調理方法の料理を学生と一緒に作ったりしました。

そういう中で、もっと徳島の良さをアピールできることがないかということで、先日の食育フェスタで来られていた方々と話をしますと、県外から来られた方は「徳島はおいしいものがいっぱい住みたい」ということを聞くんですね。ですから先ほどの移住の話もありましたけれども、もっと徳島の良さをPRできるような、そういう場が欲しいなということで、先日できた渋谷のターンテーブルですね、良いPR活動ができる場になってくれたらなと思います。

しかし、テレビで紹介している時に観たんですけど、渋谷駅からだいぶ歩かないといけないし不便かなというところがあったり、それから素泊まりで1万円ぐらいとか、宿泊についても高いのと違うかなとか思ったりもしたんですけども、徳島県の方は割引券があるらしいので、ぜひ使っていきたいなと思ったりします。そこで徳島のおいしいものが情報発信できていければ素晴らしいんだろうなと思っております。

それから、大学では今、地域連携という形でいろんな科目を増やしたりしているんですけども、私もその科目の1つに関わらせていただいて、学生の授業後のアンケートとかを見ますと、徳島の食、健康、医療、介護とか、それから芸術・文化、そういう5つの分野についての授業をやったんです。

今回、今年が初めてだったんですけど、学生の意見として「徳島について知らなかったことがたくさんあった、徳島のことを知れてよかった」と言われて、そんなに深いことじゃないんだけど、学生、若い人たちというのはあまり徳島のことを知らないんだということがよく分かりました。

そういう中で、SNSを活用して情報発信をしようとかいう企画もあつたりするので、ぜひもっと上手く若い人たちにも情報を伝えていって、徳島県の現状であつたりとか、それから課題ということも分かってもらえるような、そういう機会があればなと思いましたので、発言させていただきました。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。

最初は「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」を南部・中部・西部で1台ずつというご意見です。

それから2つ目は大学での話で、若い人たちがあまり徳島のことを知らないというのは本当によく分かります。情報発信の方法が大きなウェイトを占めると思うのですが、これもまた「若者クリエイト部会」で議論するのも良いのかもしれません。若い人に徳島の魅力をいかに伝えるかみたいなことを考えていければと思います。ありがとうございました。

それでは続いてどうぞ、お願いします、山上委員。

(山上委員)

私からは、医療介護提供体制についての意見とか思いを話させていただきたいと思えます。

医療介護提供体制の柱は、「地域医療構想」、医療機能の分化・連携を図り2025年時点での病床の必要量の見える化を図るといったものなのですが、それと「地域包括ケアシステ

ムの構築」かと思えます。

「徳島県地域医療構想」は2016年に策定されまして、本年度の2017年は、まずは「新公立病院新改革プラン」、公的病院の2025プラン等の説明を受けているところです。厚労省の課長通知にもあるんですけど、公立病院・公的病院はへき地医療など、これらの病院でないと担えない分野に重点化されているか、地域医療構想調整会議で確認・協議することとされております。

しかし、現在のところ、この地域医療構想調整会議でお聞きする範囲では、これらのプランに公的病院とか公立病院が何をすべきかという視点が少し弱いのではないかと感じております。総務省の「地方公営企業年鑑」によりますと、公立病院への繰入金は1ベット1日あたり1万円余りです。

これだけの金額を繰り入れて民間にもできることをするというのは公平でないだけでなく効率的でもありませんし、またそれぞれの医療機関の得意分野が違いますので、効果的でもありません。そこでまずは県立病院が県内の公立病院や公的病院のリーダーシップを取る、この病院の在り方という意味でですね、そういうことを検討してはどうかと思いません。

もちろん医師会と協力して、質が高くてサステナブルな体制を作っていくということがやっていければと思います。この「地域医療構想」が実現していきますと、介護施設とか在宅医療、それからもちろん在宅サービスで受け止める高齢者が大きく増えてきます。ここで「地域包括ケアシステム」が重要になってきますけど、ここには医療や介護の専門職だけではなく、住民・市民の協力も不可欠になってきます。

そして、この「地域包括ケアシステム」では、多職種連携とよく言われるんですけど、進んできていますので今度はもう少し枠を広げていって、多業種連携ですね。ヘルスケアビジネスの業者等とも連携していって、そういうような多業種連携のモデルも作って、ICTのシステムにしても介護機器にしても、もっと効率的・効果的に開発してはどうかと思えます。

先ほどの知事のご挨拶にもありましたように、第4次産業革命の実感をということでございましたけれども、今までは本当に出ては消え、出ては消えということで十分に活用できていないというものが多くて、本当に何かもったいないなと思っております。

多職種連携の時によく言われてきたのが、「顔の見える関係づくり」というのが言われました。というように多業種連携でも、そういう顔の見える関係づくりというもののプラットフォーム、今までの委員さんの発言の中でも出てきたものとよく似てくると思うのですが、そんなプラットフォームを行政主導で作ってはどうかと思えます。

そういうようなことで、今「保健医療計画」を作ったり、「介護保険事業支援計画」を作ったり、今ちょうどやっているところですけども、その「介護保険事業支援計画」の基本理念に「地域を支える高齢者から広がる笑顔あふれる徳島の実現」とありますが、それにも繋げていければと思います。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。これもご意見ということで承りたいと思いますが、医療とか福祉に対するニーズがどんどん変わっています。社会も変わっているので、それを考える

と山上委員がおっしゃったことというのは、非常に大事なことだと思います。ありがとうございました。

どうぞ、松崎委員。

(松崎委員)

資料の最後、基本目標7のところ「外国人にも分かりやすい観光案内標識の設置」とか書いてくださっているんですけど、とくとくターミナルの前にあるバスターミナルが外国人ではなくて日本人、徳島の人でも分かりにくい表示なんです。

私は奈良出身ですが、何時何分にバスが来ますという表示があって、それを見ると次の番号、どこに行けば良いというのが一目瞭然で分かるのに、徳島は1つのグループというか、バス会社のグループのものしか表示されていないので、チケットとそのバスとが合わない。上手く説明できないんですけど、バスに乗られた方はうなずいてくださっていると思いますが、徳バスでチケットを買ってバスに乗ろうと思ってその時間帯に、案内を見ているんですが、その案内でじっと待っていても、「このバスではありません」と言われて、このチケットはこのバスとこのバスの表記で徳島バスじゃなくても、このグループで乗れるんですよと言われるんですけど、まったく意味が分からなくて。

そこに案内のおじさんが1人、それは関西空港に行く方の関係で雇用されているんですけど、すごい親切にいろんな方のバスの案内をしてくださったんです。それでホッとしたんです。その方に、この案内板が本当は待合室の奥にもあるんだということをおっしゃって、それで外の表示は全部のバスの到着時間と案内は外には全部表記されていないんだと言われて。大阪とか行く時にバスに乗る度におかしいなと思っていただけ、最近もまた不思議だな、外国人に分かりやすい以前に徳島人でも分からなくて。

そのおじさん曰く、定年なされた大阪の方が阿波踊りとかを楽しむためにこのターミナルに来られたんだけど表記が難しくて、70歳ぐらいの方だったんですけど「もう二度と徳島に来たくない、分かりにくい」と言って帰られたんですよという話で、そういうようなことがありました。とくとくターミナルは早期に改善をしていただきたいと思います。案内ですね。バスが到着する時間の表記が1つに集約されていない。外と中にあるというのはおかしいなという、それだけなんですけど。

あと2点なんですけれども、自然公園トイレについて記載があります。

私は、剣山のトイレを利用させていただいて非常に安心して、すごく衛生的できれいに整備されて利用しやすかったです。

剣山のトイレは、お金は入れても入れなくてもというか、できれば有料化ということでご協力くださいということですから、皆さん利用されて気持ち良かったのでお金を入れようという意識で私たちの仲間も入れてきたんです。

阿波おどりの時期なんですけど、私たちの子育て世代、乳幼児の赤ちゃんを連れてお母さんもお父さんもなんですけど、子育てファミリーの方がトイレに困られるということで、私たちが徳島市より委託を受けて、商店街で子育てほっとスペース・すきっぷを運営させていただいているんですけど、本来であれば10時～16時の開館なんですけど、赤ちゃんを連れてお母さん、おむつがもうポトポトでトイレが行列だし汚い。簡易トイレが複数ごとにあるんだけど、安心して使えるトイレがないということで私たちが独自で全国初なん

ですけどナイトオープンをして、10時～16時の開館を17時から22時に開けて乳幼児の子育てファミリーの方にトイレの開放をしているんです。

乳児を連れてくる方がクーラーの部屋で休憩できたり授乳ができるということと、ネットで全国からもよく来られているんです。トイレが1日150人前後の方が利用されて、スタッフが子育て支援のスタッフとしてそこに配置されているところ、トイレの掃除に追われているんです。

それで、一般の方のトイレも利用が多くて、そごうさんとかクレメントのところも延長で開いているんですけど、それが閉店になってから利用するトイレがなくて、きれいなトイレを使いたいという希望があって、特に赤ちゃんを連れて入れるトイレというのは、おむつ交換のできる場所が周りのトイレでは非常に利用のマナーが悪いので汚く、赤ちゃんを寝かせておむつ交換をするものではないということで利用が多いです。

観光地で自然公園のトイレとはまた目的も違うかも分らないですけど、阿波おどりの時に一度そういう実証実験じゃないけど、乳幼児だけに限らないですが子育ての方が利用しやすいような多目的トイレというのを考えていただけたらなと思います。

もう1つ、最後なんですけど、これも重点目標で基本目標7、資料1の重点目標の中にあります病児・病後児保育、5ページですね。「病児・病後児保育実施市町村数」ということで、板野東部ファミリーサポートセンター、それから徳島市のファミサポさんの方でも病児・病後児が始まって非常に良い取組だなと、私たち子育て支援者にとっては嬉しいことなんです。

実は3日前に、関東から来られたお母さん、お父さんもお二人とも県外からということと周りに知り合いがないそうです。それでインフルエンザに罹って39度の熱で、お父さんが仕事を休めなかったものでお母さん1人が39度の熱の中、3日間、8ヶ月のお子さんをみられたそうなんです。

その時に「子どもを見てくれるところないですか」ということで私たちの方に来られたんですけど、やはりインフルエンザということでファミサポの方もたぶん感染性のあるものはみれないと思うんですけど、親が病気の時に赤ちゃんをみてるようなところは、どこに問い合わせればいいですかということがあって、ショートステイ事業で保護者が疾病の場合は児童養護施設とか乳児院で子どもを預かる施策はあるんですが、そこまで連れて行けないということですよ。本当に苦しかったと。

そういう時に助けてくれるファミサポの病児・病後児預かりは進んできていますということはお伝えしたけど、それは利用はできないでしょうということで、その隙間を埋めるところが私たちNPOもさすがにインフルエンザの方のところに行って赤ちゃんをみるということも、スタッフの健康も確保していくということでちょっと悩んだんですけど、この3点についてお話しさせていただきました。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。

1点目、これはとくとくターミナルの案内板、これは計画にはないですけど、すぐにでも改善してほしいですね。これはぜひお願いしたいと思います。

それから2点目はトイレの話ですね。これも提案で、阿波おどりの時に実証実験をいか

がですかという話でございます。

後は、病児・病後児保育の話でございます。

これは3つとも日常生活でもそうですし、お客さんを迎える立場として、大事なことだと思います。私も旅行が好きで、日本国内含め外国にも行くんですが、トイレの思い出というのは大きいです。これは旅行先の評価にも大きくつながったりしますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは山下委員、お願ひします。

(山下委員)

お願ひというか、意見に近いかもしれないですけど、5点ほどあります。

1つ目が、移住に関連するところで「とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生」、35番ですかね。例えば今移住者数を目標数値1,600人に変更していると思うのですが、例えばそのすぐ下にある2拠点・多拠点居住者の誘致みたいなことを考えると、移住というのは住民票を移動させている状態を言うと思うのですが、今現在他の地域、他行政の方たちとかとお仕事をよく言われているのが、「関係人口」と言われているものが非常に重要だと言われております。

これはどういうことかということ、住民票を移動させていないんですけども、とある地域、住んでいない地域の支援者として何かできることを考えて動かれている方たち、SNSの世界でいうとフォロワーと言われている人たちだと思うんですけども、この関係人口をいかに増やすのかということが非常に重要だと言われております。

これは計測するのが非常に大変なんですけれども、ぜひこの指標の中に関係人口、もしくは移住だけではなくて交流人口でも良いですし、別の指標をぜひ入れていただければもう少しふくよかな事業が推進できるのではないかなと思っております。

関連しているんですけど、例えばPRに関してお仕事で触れることが多いのですが、伝えれば良いということ、もしくは見せれば良いというイベントではなくて、最近の行政の方たちも非常に手が込んでおまして体験をさせたりするのですけれど、そもそもどういうゴールにイベントに参加する方、情報を取られる方たちを引き込むのかというゴール設定のところが少し甘いかなと感じることが多いです。

企業の場合は、例えばリストを取って、そのリストを元に、以降、関係構築をしていくことが多いのですけれども、例えばそういうリストを取得して関連する県内業者、もしくはそれを事業に共有していくみたいな動きがあると、もう少し効率的かなと感じることが多くあります。

2点目ですね。2点目は山上委員・山中委員とかぶるところがありますが、事業間連携の部分はまだ少し強めた方が良いかなと感じております。どういうことかということ各事業、直線的に事業を推進するのは非常に重要なことだとは思いますが、そうではなくて別の事業同士が連携をすることで新しい事業が生まれたり、もしくは複雑な課題に対して効果的なソリューションが生まれたりするケースが結構あるのではないかなと感じることが多いです。

例えば、美波町の場合だとサテライトオフィス、たくさんいろんな企業さんが来られております。その中でご家族を持たれている方もたくさんいらっしゃいまして、この方たち

が地元の住民の方たちと触れ合うことで生まれたのが、最近出ている「デュアルスクール」という事業になります。

この「デュアルスクール」というのは、単純にゼロから事業を生み出そうとしてもなかなか生まれるものではないと思うのですが、実際にサテライトオフィスに来られる方たちのご意見、もしくはそういった体験の中で生まれた新しい事業になります。これはサテライトオフィスの事業だけではたぶん集約できないというか、回収できないところなんですけれども、教育部門もしくは空き家施策、地域の方との交流みたいところが上手くクロスして生まれた事業かなと思っております。

併せて、例えば南海トラフに対して対策を練ろうという企業さんも最近は出てきておりまして、これはサテライトオフィス、通常今まで言われたCSRの活動の部門ではなくてCSVという新しい領域の会社さんの創出になります。これも実は地域課題とか社会課題というのは非常に大きな視野がありまして、今までの専門的な事業の中ではフォローできないところが非常に多いです。

ですから、横断的に事業をある程度お話を聞いて社会課題・地域課題に対してソリューションを当てていく必要があるのですが、こういったCSV型の企業を更に誘致していくためにも、横断的な事業間連携というのが必要かなと感じております。その中で私が思うことはたぶん徳島県の特徴だと思うのですが、マルチプレイヤーと言われていたような個人の付き合いの中で仕事を広くされる方たちが多いかなと感じることが多いです。

私も他県の方たちとお仕事をするのですが、皆さん一般的に言われる行政マンの雰囲気の方たちが多いのですが、徳島県の人たちというのは非常に気さくに部局をまたいでお話をされる方たちが非常に多い気がして、こういった強味を更に生かすためにも事業間連携、事業をまたいだマルチプレイヤーの創出というものを組織的に作られると、強味が出るのではないかなと感じております。

それで、これは1と絡むんですけども、専門性が高い事業というのが非常に増えてきていますので、ぜひ専門性をもっと高めるための研修であったり、何かそういう広い視野で学びがとれるような取り組みもされても良いかなと思います。

今、若手職員さん向けの研修とかもかなり精力的にやられているのは存じ上げているのですが、そうではなくてマネージャークラス、組織の管理を行っている方たちがそういった知識を増やしていただかないと、若手職員の方たちはどうしても序列の中で声が出せなかったりとか、動きが鈍ってしまったりすることもあると思うので、ぜひマネージャークラスの方たちにも専門知識の集約というものをさせていただきたいと感じております。

私、いろんな所に行く機会が多くて、よく思うのが移動のコストが非常に高いなと感じることが多いです。特に東京から見た時に徳島県、時間は非常に早いのですがコストが高いです。たぶん東京ー徳島往復のお金があると、安い便を使えば今は沖縄まで行けてしまいます。

これは非常に企業だったり個人にとっても負担になりますし、特に多拠点・2拠点居住者を今後増やしていこうみたいな攻めの施策を打とうとした時に、継続的・長期的にコストになってしまうんですね。物事を長期で考える方たちというのは、小さな固定費をど

れだけ減らすのかということを考えますので、何かこの辺り民間努力も多いと思うのですが、ぜひ移動に関連するコストの削減というところは取り組んでいただければ長期的には成果が出るかなと思います。

これは、小さな話になってしまうかもしれませんが、最近ホームページを改正されて見やすくなったと思うのですが、それ以上に紙の媒体、資料というのが非常にたくさん県庁内にあると思います。実は紙媒体は読みやすいですし、結構面白いコンテンツが多いんですよ。私は移住者ですので古い資料とか結構読み漁るのが好きでして、10年前の徳島県の観光情報とかを見ていると面白いんですよ。

これは紙の状態で置いておくのは非常にもったいないので、今ペーパーレスを進めているのであれば古いそういう紙媒体の情報も、どこかのタイミングでデジタル化してもらえれば、できれば多言語化してもらえれば、良いプロモーションのツール、情報媒体になるのではないかなと感じております。ちょっと長くなりましたが、以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。たくさんご意見いただきました。

最初は移住という話から、人の動きですよ。目標値の設定について、ご提案をいただきました。

それから、次は事業間連携です。新しい事業が生まれたり、事業が効率的になるということですね。ご検討いただきたいと思います。

それから移動のコストが高いということ、これもなかなか厳しい話です。

それから紙媒体に入っている情報、これは面白いからデジタル化しようという、良い話だと思いました。ありがとうございました。

それではどうぞ、近森委員。

(近森委員)

私の方からはインバウンドということで、先ほど知事もおっしゃった実感というところで、私も10年前を思い浮かべた時に徳島の中にいて、外国人がいるなという感覚は全くなかったんですけど、「にし阿波」ですとか、あと渦の道とかに行きますとたくさんの外国人の方が来られています。

私も県外、国内外を旅行することがすごく好きなのですが、国内の有名な所に行っても皆さんご存知だと思うんですが、たくさんの外国人の方がいらっちゃって、徳島に帰って来てまたそういう光景を見ますと、インバウンドってものすごく県の今までの努力もあると思いますし、外国の方が日本に来られています。

2020年、あと2年ですね。オリンピックが始まるということで、更にたくさんの外国の方がいらっやると思います。この間ニュースで、徳島阿波おどり空港にチャーター機が降り立ちましたというニュースを見まして、香港からたくさん観光客の方がいらしていました。

そこで一人の観光客の方がおっしゃっていたのは、日本には何回も来ている。東京・大阪・京都あたりは行っていて、でも他の所も知りたいという方が結構いらっやったんですね。本当にそれはこれからの地域、地方と言いますか、狙い目ではないかなとニュース

を見て思っていました。

そこでまた課題というものもあると思ひまして、この資料の基本目標7ですね。重点施策の中の国際チャーター便の就航ということはあるのですが、宿泊者数ということでいうと8万人、平成30年、数値を掲げられています。宿泊施設が足りないというのは前から課題として出てきているところではないかなと思ひます。

駅前もホテルが増えてきましたが、少ないというのは前から聞いていまして、昨年夏なんかは民泊のお話もたくさんあったかと思ひます。ターンテーブルのお話が高橋委員さんからもあったかと思ひますが、ああいう施設を徳島にもぜひできないのかなと思ひました。というのは旅行者の方と地域の方が、そこで何かしらの交流もできるという素晴らしいスペースになるのではないかなと思ひます。更にそこで宿泊もできるというような、そういうのがあるとまた宿泊施設の方も増えるし、地域の交流というところでも増えていくのではないかなと思ひます。

最後、もう1点です。ペーパーレス会議ということで今回用意をしていただきました。前回ですね、私一度ペーパーレス会議に参加させていただいたことがあるのですが、その時はタブレットにデータが入っているという状況で、皆さんお一人お一人のiPadの中に一つ一つデータを入れていったのではないかなと思ひました。

今回はきっとリコーさんのシステムを使われて、1つのデータを入れることによって皆さんに共有されていると私は理解しているんですけども、全く同じペーパーレス会議でも内容は違うと思ひます。私としましては紙を持って来なくて良い、また郵送で送っていただく郵送料のコストですとか、紙のコストとかもかなり削減されているということで、参加する私たちにとってはかなりメリットが高かったと思ひます。

ここで事務局の方にお聞きしたいのですが、今回こういうペーパーレス会議にされて業務の効率化としてはどうだったのかなというのを実際お聞きしたいと思ひます。というのはペーパーレス会議にするという目的を、するというだけではなくて、どうしてこういうことをするのかということをお聞きしたいと思ひます。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。宿泊施設の話ですね、この間私テレビで見たんですけどチャーター便が飛んで、香港の旅行業者の人かな、「宿泊施設を作ってほしいな」みたいなことを言っていましたね。ではペーパーレス会議の話をお聞きします。

(事務局)

近森委員から、ペーパーレス会議に関してご質問をいただきました。

今回、試行的にペーパーレス会議を導入させていただきました。

今までこれだけ大量の資料となりましたら、印刷に大変時間が掛かっておりました。それが大きく削減されることによりまして、別の業務に費やす時間が増えたということで、業務改善につながったと考えております。ありがとうございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。今日やりましたけど、だんだんと県の会議はそれで行っていくという方向性かなと思います。職員の方もそう言うておられるので、良い方法だと思います。

それでは、松尾委員をお願いします。

(松尾委員)

資料2の10ページですが、「ホームフレンドを派遣した世帯数」というところがありまして、新しくひとり親家庭等へ訪問して学習支援を行うという事業が書かれているのですが、学習支援と一括りにできないところがあります。

大きく分けると2つあって、まず1つは学校の学習が既に遅れていて、それを補填しなければならないというようなお子さんと、あともう1つが学校の学習には充分その子の能力についていけていて、今後進学を考えるにあたってよりレベルの高い学習に向き合うことができるだろうというお子さんでは、学習支援で必要とされる内容というのがどうしても異なってくるという状況があるかと思います。

今、民間でもボランティアで学習支援を行っている団体ですとか、学習塾で期間限定ではあるんですけども夏休みとか冬休みを使って、塾の費用を継続的に支払うことはできないけれども学習の意欲があるというお子さんに対して、ボランティアで学習支援を行っている学習塾も県内にいくつか今のところある状況です。

レベルの高い学習が必要となっているお子さんも、できればその学習の機会がある方が望ましいと思いますので、できれば行政だけで学習支援を行うというよりは、そういったもう既に学習支援を行っている団体ですとか、学習塾とか企業と連携して、県の学習支援をまずいったん受けてもらって、そこから先はその子の進路に合わせて学習の内容というのが選べるような状況があると、この事業の目的がより有効に果たされるかなと思っています。

あともう1点なんですけれども、学習支援を必要としているような層のお子さんに、こういう事業があるということがなかなか認知されていない状況があるかなと思っています。その点で今県内でも子ども食堂をたくさん運営されているところがあるのですが、非常に多いところだと1回の実施でだいたい50人ぐらいのお子さんが来られている子ども食堂というのも実際にあります。

おそらく子ども食堂に来られているお子さんと学習支援を必要とされているお子さんというのはたぶん重複していると思われるので、そういうところにリーフレットですとか、そこを運営されている代表の方にこういう事業があるということを伝えていただければ、広く本当に必要としているお子さんのところにこの情報が行き渡るかなと思っています。数としても学習支援を必要としているお子さんは多いと思いますので、良い事業かなと思っています。

あと、派生すると思うんですけども、発達障がいですとかそういった障がいがあって学習が遅れていて、病院にもまだ行けていないというお子さんが時々発見されることがあるので、こういったところを通して適切な処置というか施設への誘導ができるというのも、そういう意味でもメリットがあるかと思っていますので、もし可能であればいろんなところと連携ができれば良いかなと思います。以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。学習支援に関することでございます。3点いただきましたが、民間でやっているところもあるということですので、県も連携というのが大事だと思います。今日のご意見に「連携」という言葉が色々出ましたが、こういう情報収集も含めてやっていくことですよ。たぶん教育委員会の方がやられると思いますが。

それと、あと学習支援の周知です。エンドユーザーの人に伝えるというのも大事ですけど、直接ではなくても関係者を通じてという話だと思います。

それでは、予定していました時刻やってきました。

知事から一言いかがですか。よろしくをお願いします。

(知 事)

今、各委員さん方から積極的にご提言をいただきました。

まさに現場のこと、先ほどの「とくとくターミナル」の話というのはまさにということでもありますし、またどうしても計画を作る、私も時たま言うんですけど、この計画を作ろうという職員の皆さんというのは、ある程度達成ができそうになると上方修正をするんですね。それに追われてしまう。

先ほどありましたね。もうちょっと現場を見てくださいと。久米委員さんからも話があったんですけどね。だからそういった点をもう少し今あるものを深掘りするというのもこれから現場目線ということからいくと考えないといけない。

どうしても計画中心になってくると、ただこのKPIを高く高くというね。結果、どう言われるかという、「達成できなかったじゃないですか」と、当初の目標の倍やっても達成できなかったと、こういう何か馬鹿げた話が出てくるんですよ。だからKPIのために働くみたいなね、それは逆なんじゃないかと最近思うんですけどね。

今日は奇しくもそうしたご意見を頂いたところでありますので、ぜひ我々としても今日頂いた点についてはしっかりと咀嚼をさせていただいて、より現実的なものにしていく。計画というのは“作れば終い”というのがこれまでよくありましたし、特に企画部門というのはコピー&ホッチキスなんていうのは昔よく言われた訳でして、それはなぜかという実感を持ったものにならないということなんですよ。

そうした意味では、これからはコピー&ホッチキスができませんのでね。紙ではなくてペーパーレスになってきますから、そうしたことから考えていくと、やはりもっともっと今ある様々な現状というものを理解をして、現場をより早く見て、そしてどう改善をしていくのか。この血の通った行政といったものをしていかないと、なかなか県民の皆さん方に実感を持っていただけない。

また、県外からお越しをいただいた、あるいはインバウンドで来られた皆さん方から「徳島ってもう二度と来たくないよね」と、対策をやればやるほどマイナスになるという馬鹿げた話が出てくることになりますので、これを解決する一番の点というのは「現場主義・県民目線」、あるいはインバウンドだったら海外の旅行者の皆さん方の目線ということになってくるのではないかなと。

このように思っておりますのでしっかりと、ただ単に計画としてやっているものではな

くて、いかにこれを具現化をしそれを現場に合ったものにしていくのか。更にはそれがより進化できるようなものにしていくのか。先ほど「派生」という話もいただいたところでありますので、1つの事業から様々なものが派生をし、横・横が連携をされる。

最終的にはこれがお金の効率的な使い方、有効な使い方にも繋がってまいりますので、我々としても今日頂いた点をしっかりと具現化をしていければと思います。本当にありがとうございました。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは時間がまいりましたので、これで意見交換を終了したいと思います。

予定をしておりました議事は全て終了ということになります。後は事務局の方から連絡がありますので、それをお願いしたいと思います。

事務局説明

- ・会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言者名も入れて、公開したい。
- ・次回の開催は、来年度の開催を予定しており、近藤会長と相談の上、連絡させていただきたい。